

# 児童館にあそびにいこう!

## 気軽に参加! ひろば活動

- 乳幼児とその保護者対象 活動時間(10時30分~11時30分)
- おはなしひろば...絵本の読み聞かせ
  - おひさまひろば...親子ふれあいあそび
  - 0さいじひろば...親子ふれあいあそび
  - よーい・どん!ひろば...体を動かしてあそぼう
  - おんがくあそびひろば...パルーンやかんたんな楽器を使ってあそぶ
  - ベビーのびよんびよんひろば...赤ちゃんの運動あそび

日	曜日	ひろば名	活動場所
5/8	火	おはなしひろば	こどものいえ
		0さいじひろば	鯉こいランド
10	木	おはなしひろば	鯉こいランド
		ベビーのびよんびよんひろば	きらら
11	金	0さいじひろば	こどものいえ
		おはなしひろば	きらら
13	日	おんがくあそびひろば	こどものいえ
15	火	おはなしひろば	こどものいえ
		0さいじひろば	きらら
		よーい・どん!ひろば	鯉こいランド
17	木	おはなしひろば	こどものいえ
18	金	おはなしひろば	きらら
		おひさまひろば	鯉こいランド
20	日	おんがくあそびひろば	こどものいえ
22	火	おはなしひろば	こどものいえ
		おひさまひろば	きらら
24	木	よーい・どん!ひろば	きらら
		おはなしひろば	鯉こいランド
25	金	おひさまひろば	こどものいえ
		おはなしひろば	きらら
29	火	おはなしひろば	こどものいえ
30	水	よーい・どん!ひろば	こどものいえ
6/5	火	おはなしひろば	こどものいえ
		おひさまひろば	こどものいえ
		ベビーのびよんびよんひろば	鯉こいランド

## 5月の児童館行事

☆教室の参加には事前の申し込みが必要です。

**英語であそぼう教室**  
**テーマ『野菜&果物!』**  
 日時 5月12日(土)10時30分~11時30分  
 場所 やしろこどものいえ多目的室  
 対象 4歳から小学校4年生まで(幼児は保護者同伴)  
 定員 20人程度

**わくわく教室**  
**メモスタンドを作ろう**  
 日時 5月19日(土)10時~11時30分  
 場所 滝野児童館きらら学習室  
 対象 幼児から小学生まで(幼児は保護者同伴)  
 定員 15人  
 持ち物 絵の具

**子ども科学あそび教室**  
**水性ペンの不思議**  
 日時 5月19日(土)13時30分~14時30分  
 場所 やしろこどものいえ工作室  
 対象 幼児から小学生まで(幼児は保護者同伴)  
 定員 15人程度

**なないろ教室**  
**父の日のプレゼントカードを作ろう!**  
 日時 5月26日(土)10時~11時  
 場所 東条鯉こいランド(ミナクル大会議室)  
 対象 幼児から小学生まで(幼児は保護者同伴)  
 定員 15人  
 持ち物 のり・はさみ・マスキングテープ・写真

**親子ふれあい教室** ※親子で参加してください。  
**ぬいぐるみを作ろう**  
 日時 5月26日(土)13時30分~14時30分  
 場所 やしろこどものいえ工作室  
 対象 幼児から小学生まで  
 定員 15組程度  
 持ち物 はさみ

**子育て巡回相談** 10時~12時(予約不要)  
 専門の相談員がお待ちしています。  
 東条鯉こいランド 5月18日(金)  
 滝野児童館きらら 5月22日(火)  
 やしろこどものいえ 5月25日(金)  
 ※各児童館では、随時子育て相談に応じます。

**問い合わせ**  
 ○東条鯉こいランド ☎20-6245  
 ○滝野児童館きらら ☎48-0765  
 ○やしろこどものいえ ☎42-8543  
 ※開館時間はいずれの館も9時~17時です。  
 ※月曜日・祝日はお休みです。  
 (やしろこどものいえのみ、祝日は開館)

# 計画の策定委員を募集します

加東市人権尊重のまちづくり  
 基本計画策定委員会

## 趣旨・委員会の目的

市民一人ひとりが安心して暮らせる人権尊重のまちづくりを進めるために、平成22年に策定した『加東市人権尊重のまちづくり基本計画』を見直した新たな計画の策定。

## 応募・問い合わせ

〒673-1493  
 加東市社50番地  
 市民協働部人権協働課  
 (担当:西角)(庁舎1階)  
 ☎43・0544

## 加東市健康増進計画等策定委員会 趣旨・委員会の目的

加東市の健康づくりを推進していく加東市健康増進計画、および誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す加東市自殺対策計画の策定。

## 応募・問い合わせ

〒673-1493  
 加東市社50番地  
 健康福祉部健康課  
 (担当:細川)(庁舎2階)  
 ☎43・0435

	加東市健康増進計画等策定委員会	加東市人権尊重のまちづくり基本計画策定委員会
<b>応募資格</b>	平成30年4月1日現在で満20歳以上であること。	平成30年4月1日現在で満18歳以上であること。
	加東市に住民登録があること。	
	市議会議員、国・地方公共団体の職員、市の審議会等の委員でないこと。	
	平日の会議に出席できること。	
<b>募集人数</b>	2人	1人
<b>委員の任期</b>	平成30年7月から2020(平成32)年3月末まで	平成30年6月から2020(平成32)年3月末まで
<b>委員の報酬</b>	8,000円(条例に基づく額)	
<b>選考方法</b>	書類審査 ※結果は個別通知	
<b>申込書の場所</b>	健康課・市ホームページ	人権協働課・市ホームページ
<b>申込方法</b>	持参・郵送・電子メール	
<b>申込期限</b>	5月18日(金) ※郵送の場合は必着	

## 新しい人権擁護委員に 井村典子さん



このたびは務大臣から委嘱状の交付を受け、井村典子(上三草)が、新しく人権擁護委員に就任されました。任期は、平成30年4月1日から3年間です。また、平成21年4月から3期9年にわたって人権擁護委員を務められた高瀬啓子(吉馬)が、平成30年3月31日付で退任され、法務大臣から感謝状を受けられました。

**問い合わせ**  
 市民協働部人権協働課  
 (担当:西角)(庁舎1階)  
 ☎43・0544

## 民生委員・児童委員は、皆さんの相談相手です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域福祉の向上のために活動する非常勤の地方公務員です。  
 現在、市内には101人の民生委員・児童委員が活動。それぞれの担当区域内を中心に、相談や支援活動を行い、そのうち7人は、主任児童委員として、子どもに関

する相談や支援を行っています。また、184人の民生・児童協力委員が、県知事からの委嘱を受け、民生委員・児童委員の福祉活動をサポートしています。  
 生活に関する悩みや不安は一人で悩まず、地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。各委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されます。  
 お住まいの地域で活動している民生委員・児童委員が誰かわからない場合は、市役所福祉総務課内の加東市民生児童委員連合会事務局にお問い合わせください。

## こんな活動をしています

- 高齢者世帯への声かけ・見守り
- 援助が必要な人と、行政や専門機関をつなぐパイプ役
- 地区内、自治会などと連携した災害要援護者の把握・支援
- 登下校の見守り
- 福祉サービスの情報提供
- 子育て支援活動

## 問い合わせ

加東市民生児童委員連合会事務局  
 (担当:松末)  
 (庁舎1階・健康福祉部福祉総務課内)  
 ☎43・0408